

特定共同住宅等適用審査依頼書

年 月 日

吉川松伏消防組合消防本部
消防長

様

申請者
住所
氏名
電話番号

消防法第17条の規定に基づき設置を要する消防用設備等について、消防法施行令第29条の4の規定に基づき、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の適用を受けたいので審査依頼します。

防火対象物	名称			
	所在地			
	用途		令第8条適用	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
	構造・規模	造 地上		階 地下
床面積		m ²	延面積	m ²
特定共同住宅等の構造類型	<input type="checkbox"/> 二方向避難型特定共同住宅等 <input type="checkbox"/> 開放型特定共同住宅等 <input type="checkbox"/> 二方向避難・開放型特定共同住宅等 <input type="checkbox"/> その他の特定共同住宅等			
特例申請を行う消防用設備等の種類	<input type="checkbox"/> 消火器具 <input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 屋外消火栓設備 <input type="checkbox"/> 動力消防ポンプ設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> 避難器具			
※ 受付欄		※ 経過欄		

備考1 依頼者が法人の場合は、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。

2 は、該当する箇所にレ印を付すこと。

3 防火対象物の付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、その他特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の基準に適合していることが分かる設計図等を添付すること。

4 本依頼に係る防火対象物の用途、構造、規模等に変更を生じ、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の基準に適合しなくなった場合は、消防法令に基づき、必要な消防用設備等を設置すること。

5 防火対象物の所有者が移転する場合は、本依頼の内容について引き継ぐこと。

6 ※印は、記入しないこと。

特定共同住宅等の適用審査依頼書

目 次

- 1 特定共同住宅等の適用審査依頼書
- 2 委任状
- 3 特定共同住宅の概要（構造類型・設置及び除外する設備の種類・施工概要等）
- 4 付近見取り図
- 5 建築確認申請書第1面から第5面の写し
- 6 内部及び外部仕上げ表（不燃材料等の認定番号入り）
- 7 各階の平面図（避難器具・建具・雨樋の位置を明記したもの）
- 8 建具表
- 9 立面図・断面図・矩計図
- 10 共用廊下の開放面積計算
- 11 光庭の検証
- 12 令8区画の詳細図（令8区画がある場合のみ）
- 13 避難器具のカタログ
- 14 給湯器のカタログ（特定光庭に設ける場合。）
- 15 区画貫通部（電気・ガス・排水・給水等）の詳細表（別表例示参照）
- 16 区画貫通処理リスト（詳細図例示参照）
- 17 区画貫通部における性能評定書及び評定報告書（評定概要含む）
- 18 各住戸等（共用室含む）のタイプ別詳細図に下記(1)～(4)を記入したもの
 - (1) 電気（貫通部分及び打ち込み部分の明示）
 - (2) 換気（貫通部分の明示及び管口系、材質）
 - (3) 排水（貫通部分の明示及び横引き配管の施工図）
 - (4) 給水・給湯・ガス・冷媒管等（貫通部分の明示）
- 19 その他必要とされる書類

別表（例示）

用途	場 所	材質（保護）	貫通処理方法	評定番号等	備考
給水管	MB－住戸	さや管＋ポリエチレン管	評定工法	KK〇〇－〇〇	
給湯管	MB－住戸	さや管＋ポリエチレン管	評定工法	KK〇〇－〇〇	
排水管	MB－住戸	耐火２層管 （管継ぎ手から１m以上）	モルタル詰	KK〇〇－〇〇	
	住戸－住戸	耐火２層管 （管継ぎ手から１m以上）	モルタル詰	KK〇〇－〇〇	
電気	MB－住戸	露 出	評定工法	KK〇〇－〇〇	
	共用部分－ 管理室	露 出	評定工法	KK〇〇－〇〇	
ガス	MB－住戸	フレキ管	評定工法	KK〇〇－〇〇	

区画貫通処理リスト（詳細図）（例示）

